

「市長への手紙」HP掲載データ（平成29年8月分）

見出し	2908-04 水路を跨ぐ橋の架け替え工事の実施（支援）について
ご意見	水路を跨ぐ橋の架け替え工事の実施（支援）をお願いします。市道と生活道をつなぐ車道は仮橋のため通行不能状態です。以前は集乳車や配送車のほか農作業用の車も往来していました。
回答	<p>ご提言をいただきました橋の復旧についてであります。自宅対岸を通る道路（赤線）から宅地へ通ずる橋であり、市が管理している橋ではないことをまずご理解願います。</p> <p>対岸には農作業小屋があり、ここで生産活動が営なまれており、いわゆる貴殿の産業橋として使用していることも承知しております。</p> <p>市といたしましては、個人が設置所有している橋であることから、その復旧は、所有者において行うことが原則であると考えておりますが、今回の災害は甚大であり、個人が所有する産業橋につきましても、生産活動の再建に欠かすことのできないものと認識しており、現在、市独自としてどのような支援策が可能であるか、財政状況等も勘案しながら検討を進めているところでありますのでご理解願います。</p>
担当課	農政課 ☎52-2121